

1 市の概要

人口	91,743 人
保護率	0.85%

2 支援状況調査（H30年度）

新規相談受付件数人口10万人当たり(件) 一月当たり	18.4
プラン作成件数人口10万人当たり(件) 一月当たり	3.6
就労支援対象者数人口10万人当たり(件) 一月当たり	0.4
就労・増収率(%)	50.0

4 事業実績（H30年度）

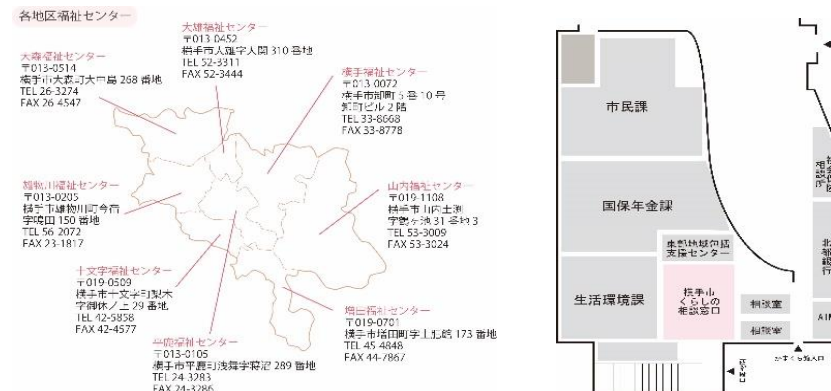
新規相談 受付件数	プラン 作成件数	就労支援 対象者数	就労者数	増収者数
203人	40人	4人	4人	4人

3 実施方法について

実施方法	委託（単年度契約、随意契約）横手市社会福祉協議会
事業費	13,165千円（平成30年度）
理由（委託）	<ul style="list-style-type: none"> ○当該事業所は、既に複合的な課題を抱える生活困窮者に対して相談支援を実施しており、心配事相談所や無料法律相談所等の開設実績がある。 ○相談支援スキルを持つ人材（CSW）の育成に努めている。 ○市内8地域の各福祉センターに相談支援機能を持ち合わせ、行政との速やかな連携と対応が期待できる。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○市役所本庁舎内に「横手市くらしの相談窓口」を設置し、本事業の活動拠点とする。 ○主任相談支援員1名、相談支援員兼就労支援員3名を配置。 ○生活困窮者が抱える課題を把握するとともに、個々の状況にあった支援計画の策定、支援調整会議の開催、出張・訪問相談の実施、地域住民に向けての事業周知、関係機関とのネットワークづくり等を行う。
その他特記事項	○H30年度から家計改善支援事業実施のため、家計改善支援員1名を配置。

5 事業実施のポイント ～ 各福祉センターとアウトリーチ支援 ～

各福祉センターで把握した生活困窮の情報については、一部本庁舎「くらしの相談窓口」に寄せられる。そうした場合、自立相談支援員は対象者の状況(交通の便が悪い、手段がない等)に合わせ、対象地区の福祉センターや自宅、公民館等に出向き、福祉センター職員と一緒に相談支援にあたるなど、積極的にアウトリーチ支援に取り組んでいる。



6 取り組んで良かったこと

- 郊外に居住し交通手段を持たない対象者の相談ニーズに応えることができています。
- 自宅を訪問し生活状況を把握することで、相談者の困りごとに迅速に対応し、早期の問題解決につなげている。
- 貸付だけでは解決できない生活課題を把握し、自立相談支援事業や家計改善支援事業により生活（家計）の見直しにつながるケースもある。